

第2章 西東京市農業の現状と課題

1. 西東京市の概要

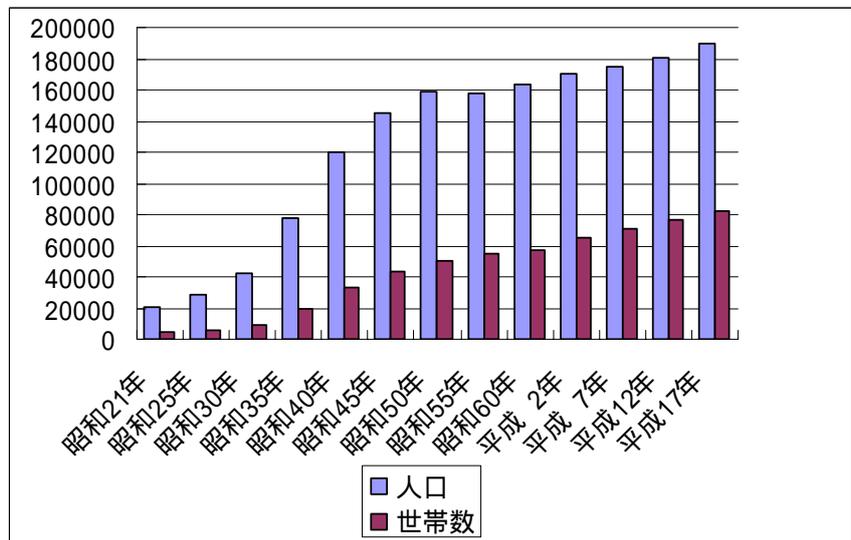
本市は、東京都の西北部、都心より約20kmに位置し、平成13年(2001年)1月に田無市と保谷市が合併して西東京市となりました。平成19年3月現在、市域は1,585ha、人口密度は119.5人/haであり、市街化が進行した住宅都市です。

(1) 人口

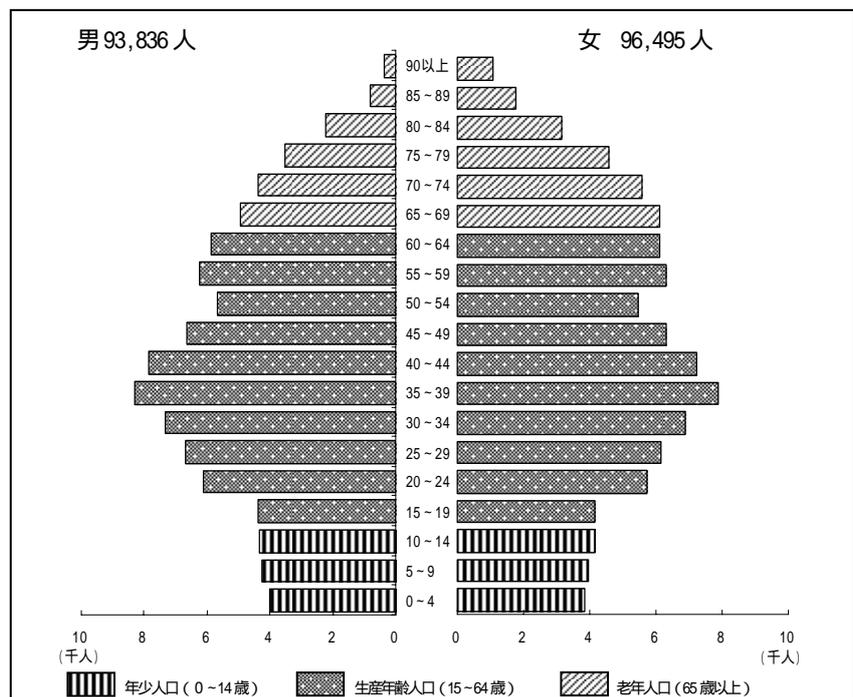
平成21年1月1日現在、人口は193,546人、88,522世帯、世帯当たり人口は2.19人であり、65歳以上の人口が20%を占め、すでに高齢社会に入っているといます。

人口推移をみると、昭和30年以降急増し、昭和30年42,777人が昭和40年には120,416人と約3倍になっています。昭和40年以降も増加は続きますが、昭和50年代は16万人弱で横這いとなり、昭和60年以降は微増の状況が続いています。

人口世帯数の推移
(資料：国勢調査)



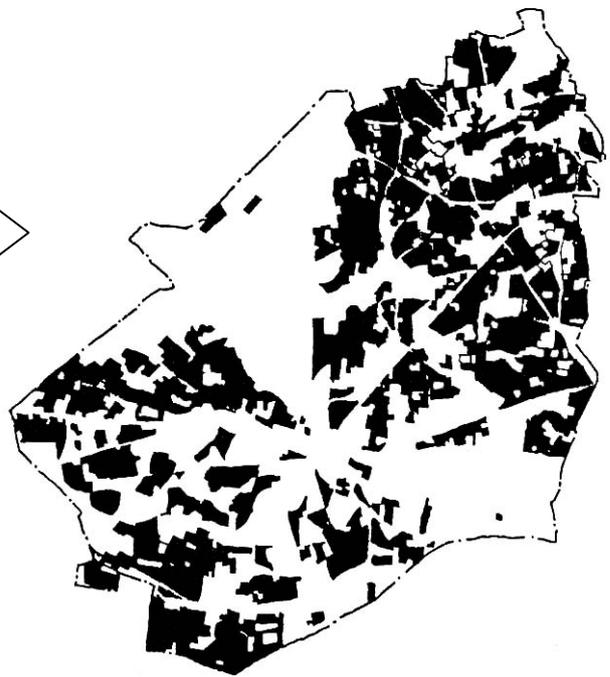
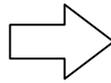
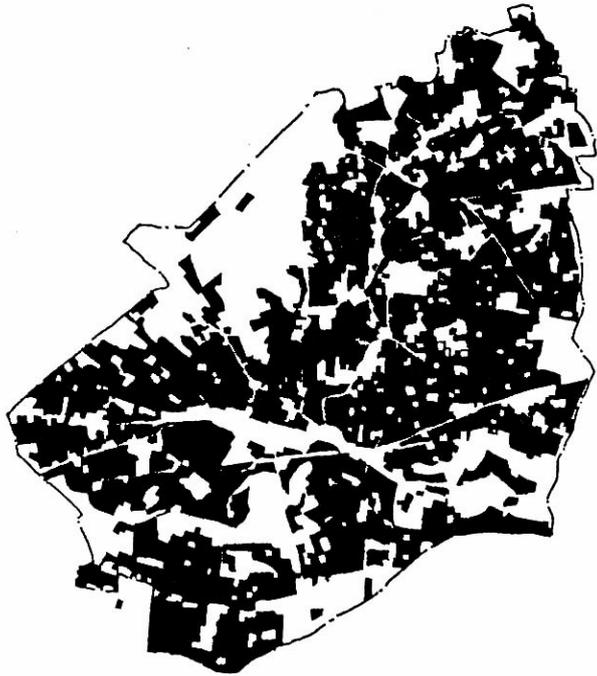
年齢別人口構成
(出典：統計にしよう
平成20年版)



農地の変遷 (1/25000 地形図より作成)

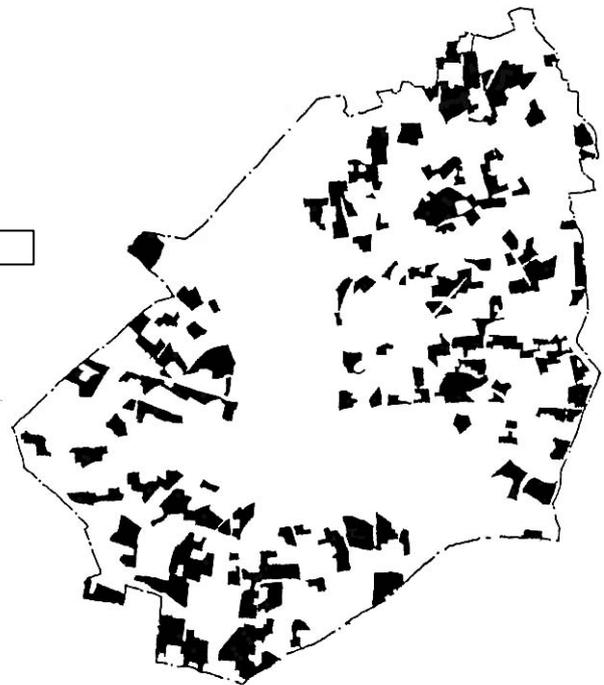
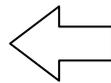
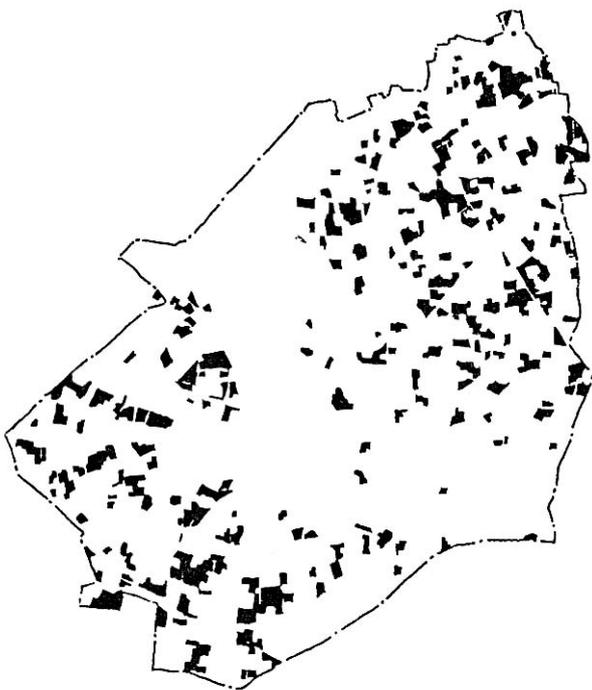
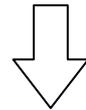
【昭和2年】

【昭和20年】



【平成10年】

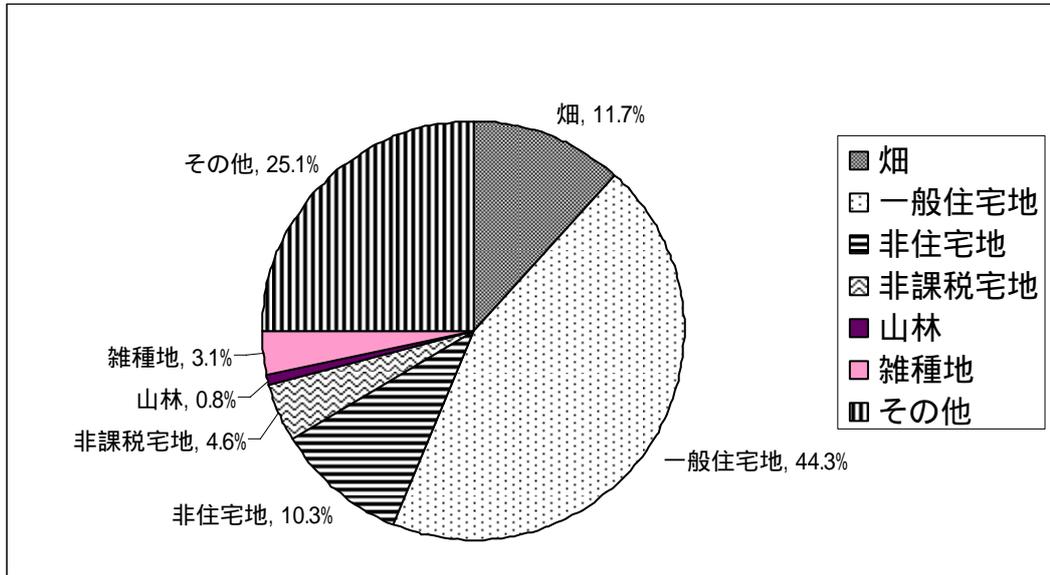
【昭和43年】



(2) 土地利用

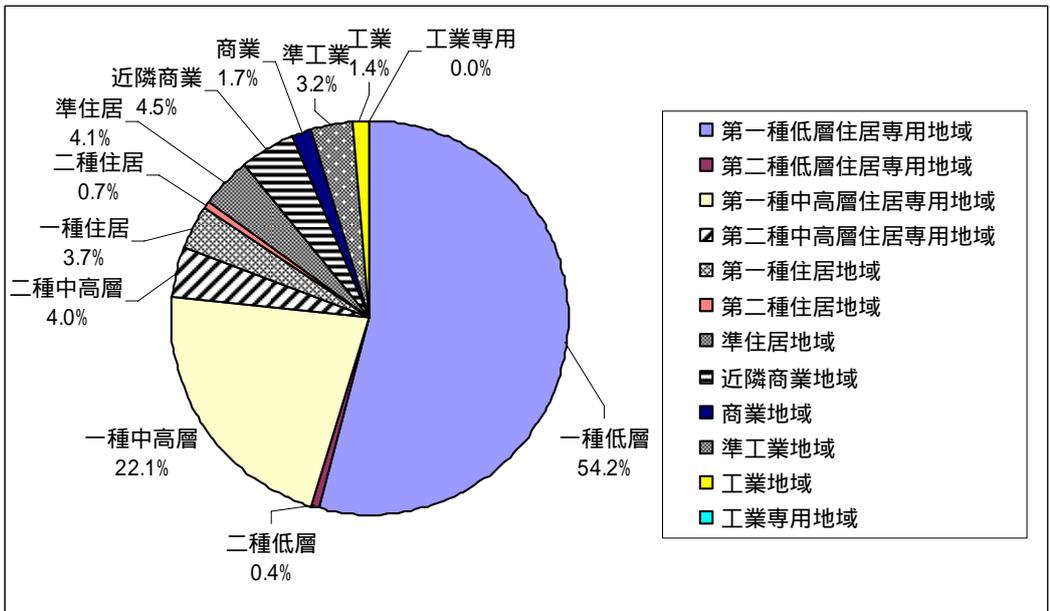
地目別には宅地が59.2%を占め、中でも一般住宅地が44.3%とその大半を占めます。用途地域も第一種の低層、中高層住居専用地域が80%近くを占め、住宅都市の性格が強く現れています。

地目別土地面積（平成21年1月1日）



(資料：市民部資産税課)

用途地域面積（平成21年4月1日）



(資料：都市整備部都市計画課 平成16年6月24日東京都告示第1082号による)

農地面積は、平成 21 年 1 月現在 161ha で市域の 10.2%を占め、そのうちの 85.7%が生産緑地に指定されています。

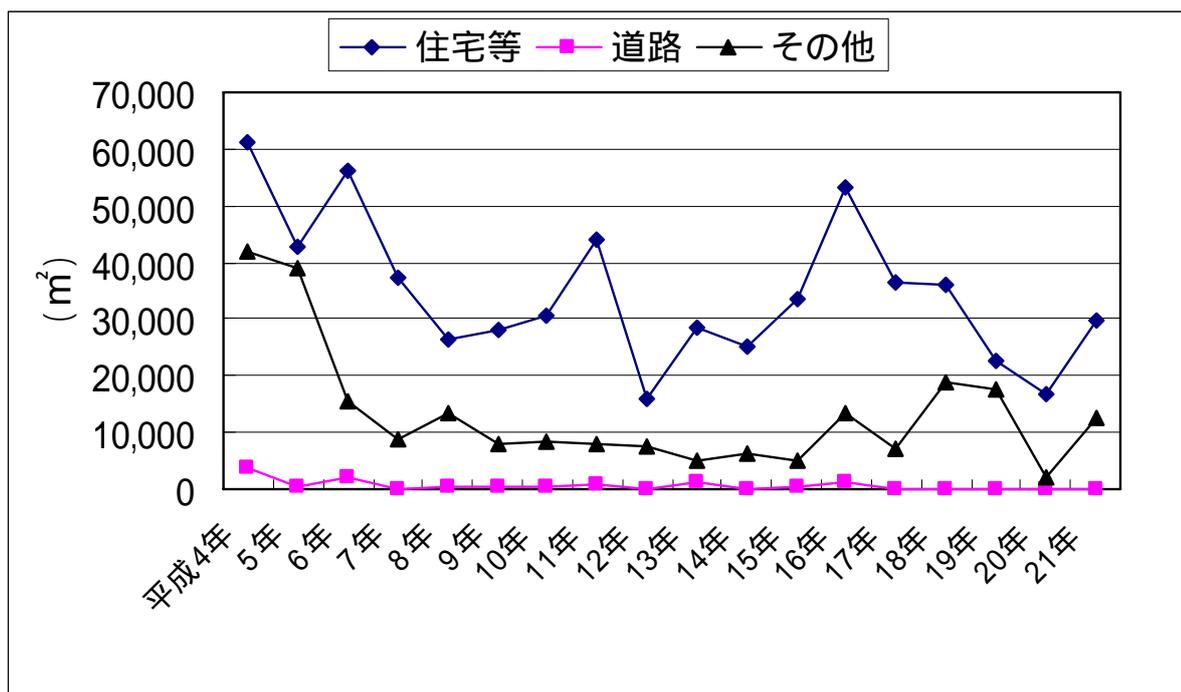
農地転用状況をみると、平成 4 年から平成 21 年までの 18 年間に 87.3ha であり、年平均 4.8ha となっています。用途別の平均は、宅地 3.4ha、道路 0.06ha、その他 1.3ha、構成比では宅地 71.5%、道路 1.3%、その他 27.2%です。

農地面積：平成 21 年 1 月

区分	面積:ha	構成比:%
市街化区域	1585	100.0%
うち農地	161	10.2%
うち生産緑地	138	8.7%
農地に占める生産緑地の割合		85.7%

(資料：市民部資産税課)

農地転用の推移



(資料：農業委員会)

2. 農業の概要

(1) 農家の状況

平成17年2月1日現在、農家数は306戸であり、うち専業農家が90戸(29.4%)、第1種兼業農家が28戸(9.2%)、第2種兼業農家が110戸(35.9%)、自給的農家78戸(25.5%)となっています。北多摩全体との比較では、専業農家の比率が高く、自給的農家の比率が低いことが特徴です。平成17年の基幹的従業者は474人であり、年齢構成は70歳以上が33.3%、60～69歳が22.8%であり60歳以上が56.1%を占めますが、40歳代は増加しています。

専業別農家数及び農業人口の推移

単位：戸

	総農家数	販売農家					自給的農家	農家人口	就業人口
		計	専業農家	兼業農家					
				小計	第1種兼業	第2種兼業			
平成2年	398	307	32	275	73	202	91	1967	840
平成7年	355	274	11	263	42	221	81	1709	966
平成12年	324	243	66	177	56	121	81	1528	619
構成比	100.0%	75.0%	20.4%	54.6%	17.3%	37.3%	25.0%	100.0%	40.5%
田無分実数	118	94	19	75	27	48	24	597	243
構成比	100.0%	79.7%	16.1%	63.6%	22.9%	40.7%	20.3%	100.0%	40.7%
保谷分実数	206	149	47	102	29	73	57	931	376
構成比	100.0%	72.3%	22.8%	49.5%	14.1%	35.4%	27.7%	100.0%	40.4%
平成17年	306	228	90	138	28	110	78	1117	591
構成比	100.0%	74.5%	29.4%	45.1%	9.2%	35.9%	25.5%	100.0%	43.8%
北多摩実数	4,576	3,054	967	2,087	371	1,716	1,522	14,071	7,442
構成比	100.0%	66.7%	21.1%	45.6%	8.1%	37.5%	33.3%	100.0%	52.9%

(資料：農業センサス)

基幹的従業者の年齢別人口

単位：人

年齢別	平成7年	構成比	平成12年	構成比	平成17年	構成比	10年間の増減(平成7～17年)	
							増減数	増減率
総数	475	100.0%	490	100.0%	474	100.0%	-1	-0.2%
15～19歳	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	-2	-100.0%
20～29歳	12	2.5%	10	2.0%	8	1.7%	-4	-33.3%
30～39歳	54	11.4%	35	7.1%	33	7.0%	-21	-38.9%
40～49歳	63	13.3%	83	16.9%	85	17.9%	22	34.9%
50～59歳	96	20.2%	80	16.3%	82	17.3%	-14	-14.6%
60～69歳	146	30.7%	139	28.4%	108	22.8%	-38	-26.0%
70歳以上	102	21.5%	143	29.2%	158	33.3%	56	54.9%

(資料：農業センサス)

(2) 農地の状況

平成17年2月1日現在の販売農家の経営耕地面積は182haで、畑が79.1%と大半を占め、樹園地が20.9%であり、水田はありません。

経営規模別農家数は、5～30a未満が31.4%、30～50a未満が20.9%、50～100a未満が30.7%で、100a未満が83.0%、50a未満が52.3%を占めます。

経営耕地面積：販売農家

単位：a

	総数	水田	畑	樹園地				
				小計	果樹園	茶園	桑園	その他
平成2年	28137	0	22656	5481	3788	183	0	1510
平成7年	22795	0	14986	7809	3385	150	0	4274
平成12年	20007	0	14189	5818	2299	137	0	3382
構成比	100.0%	0.0%	70.9%	29.1%	11.5%	0.7%	0.0%	16.9%
田無分実数	9588	0	6717	2871	284	0	0	2587
構成比	100.0%	0.0%	70.1%	29.9%	3.0%	0.0%	0.0%	27.0%
保谷分実数	10419	0	7472	2947	2015	137	0	795
構成比	100.0%	0.0%	71.7%	28.3%	19.3%	1.3%	0.0%	7.6%
平成17年	18200	0	14400	3800	-	-	-	-
構成比	100.0%	0.0%	79.1%	20.9%	-	-	-	-
北多摩実数	226400	6700	165200	54500	-	-	-	-
構成比	100.0%	3.0%	73.0%	24.0%	-	-	-	-

(資料：農業センサス)

経営耕地面積：自給的農家

単位：a

	総数	水田	畑	樹園地
平成12年	1409	0	1168	241
構成比	100.0%	0.0%	82.9%	17.1%
田無分実数	417	0	338	79
構成比	100.0%	0.0%	81.1%	18.9%
保谷分実数	992	0	830	162
構成比	100.0%	0.0%	83.7%	16.3%
平成17年	1286	-	-	-
構成比	100.0%	-	-	-
北多摩実数	26000	-	-	-
構成比	100.0%	-	-	-

(資料：農業センサス)

経営耕地面積規模別農家数推移

単位：戸

面積規模区分	平成7年	構成比	平成12年	構成比	平成17年	構成比	10年間の増減(平成7年～17年)	
総数	355	100.0%	324	100.0%	306	100%	-49	-13.8%
例外規定	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5～30a未満	94	26.5%	99	30.6%	96	31.4%	2	2.1%
30～50a未満	88	24.8%	72	22.2%	64	20.9%	-24	-27.3%
50～100a未満	103	29.0%	87	26.9%	94	30.7%	-9	-8.7%
100～150a未満	44	12.4%	41	12.7%	29	9.5%	-15	-34.1%
150～200a未満	15	4.2%	14	4.3%	15	4.9%	0	0.0%
200～300a未満	7	1.9%	5	1.5%	3	1.0%	-4	-57.1%
300～500a未満	2	0.6%	2	0.6%	2	0.6%	0	0.0%
500a以上	2	0.6%	4	1.2%	3	1.0%	1	50.0%

(資料：農業センサス)

(3) 農業経営

販売金額別農家数では、100～200万円未満が17.5%、50～100万円未満が16.2%、300～500万円未満が8.8%であり、200万円未満の農家が57.0%、500万円以上の農家は49戸で21.5%を占めます。

平成18年の生産農業所得は農業産出額の34.8%を占め、農家1戸当たり年間77.2万円、経営耕地10a当たり11.9万円、農業専従者1人当たり50.0万円となっており、農家1戸当たり及び10a当たりの生産所得額は、北多摩全体を上回っています。

農産物販売金額別農家数：平成17年

単位：戸

販売金額別	平成7年	構成比	平成12年	構成比	平成17年	構成比	10年間の増減(平成7年～17年)	
							増減数	増減率
総数	302	100.0%	243	100.0%	228	100.0%	-74	-24.5%
販売なし	12	4.0%	11	4.5%	14	6.2%	2	16.7%
50万円未満	72	10.3%	38	6.6%	39	17.1%	-33	-45.8%
50～100万円未満	49	16.2%	42	17.3%	37	16.2%	-12	-24.5%
100～200万円未満	34	11.3%	47	19.3%	40	17.5%	6	17.6%
200～300万円未満	37	12.3%	21	8.6%	29	12.7%	-8	-21.6%
300～500万円未満	35	11.6%	34	14.0%	20	8.8%	-15	-42.9%
500～700万円未満	23	7.6%	21	8.6%	29	12.7%	6	26.1%
700～1000万円未満	15	5.0%	10	4.1%	9	3.9%	-6	-40.0%
1000～1500万円未満	13	4.3%	10	4.1%	6	2.6%	-7	-53.8%
1500～2000万円未満	5	1.7%	9	3.7%	1	0.5%	-4	-80.0%
2000万円以上	7	2.3%	-	-	4	1.8%	-3	-42.9%

(資料：農業センサス)

生産農業所得：平成18年

	農業産出額 :100万円	生産農業 所得率	生産農業 所得 :100万円	生産農業所得の分析指標:千円		
				農家1戸 当たり	10a当たり	専従者1人 当たり
西東京市	690	34.8%	240	772	119	500
北多摩	9740	48.5%	3280	715	114	564

(資料：多摩の農業統計 平成20年3月)

(4) 農作物

平成 18 年の農業産出額では、キャベツが最も多く、次いで、こまつな、花き苗類、トマト日本なしとなっています。

平成 18 年の作物別作付面積では、キャベツ(28ha)が多く、種苗・苗木類(28ha)、ほうれんそう(11ha)、ブロッコリー、くり(各 10ha 程度)の順になっています。

農業産出額順位表：平成 18 年

	1位	2位	3位	4位	5位
農業産出額：百万円 690(100%)	キャベツ 64(13.1)	こまつな 62(9.1)	花き苗類 57(8.3)	トマト 49(7.2)	日本なし 47(6.9)

(資料：多摩の農業統計 平成 20 年 3 月)

販売目的で作付け(栽培)した作物別作付農家数及び面積:平成 17 年

作付面積上位順

種類別	総 数	
	農家数:戸	面積:a
花き類・花木・芝	86	3,896
その他の野菜	142	2,799
キャベツ	125	2,488
種苗・苗木類	44	2,214
くり	35	1,845
ほうれんそう	145	1,214
だいこん	150	802
こまつな	100	800
そば・ひえ・あわ・とうもろこし・きび・そ 他の雑穀	11	676
さといも	129	547
その他の作物	14	537
ばれいしょ	111	484
かき	45	458
うめ	33	447
なし(和種)	14	373
トマト	138	318
にんじん	85	307
ねぎ	103	298
なす	140	264
きゅうり	127	253
ぶどう	12	210
結球はくさい	79	181
かんしょ	39	161
たまねぎ	54	92
ピーマン	50	80
その他の豆類	34	79
レタス	26	35
すいか	15	22
いちご	10	15

(注) 農家総数 10 戸未満は省略

(資料: 農業センサス)

(5) 農業関係組織

J Aは、旧田無市が東京あぐり農業協同組合、旧保谷市が東京みらい農業協同組合に分かれており、生産者組織としては、野菜、園芸、果樹の6団体、その他それぞれに青壮年部、女性部があります。

農業関係組織の状況

(平成21年6月現在)

	団 体 名	会員数	活 動 概 要
生産者組織 経営者組織	東京みらい農業協同組合 保谷地区そ菜出荷組合	41	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮そ菜の生産並びに出荷改善 ・組合員相互の福利を増進
	東京みらい農業協同組合 保谷地区施設部会	37	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮野菜の生産技術向上並びに流通の合理化 ・西東京産野菜の消費拡大と都市農業の振興 ・会員相互の経営安定化
	保谷園芸組合	10	<ul style="list-style-type: none"> ・花卉類、各種植木、苗木類の生産、育成販売を営む者をもって組織 ・組合員相互の親睦、品種改良栽培技術の習得 ・優良産物の販売ならびに交換
	西東京市梨生産組合	9	<ul style="list-style-type: none"> ・梨栽培ならびに生産出荷を営む者で組織 ・組合員相互の親睦、品種改良、栽培技術向上 ・優良品種の生産・出荷
	田無農友会	50	<ul style="list-style-type: none"> ・会員(野菜生産者)相互の親睦 ・新しい農業技術の習得及び都市化した近郊農業の現実と将来の研究、経営の合理化
	田無緑化組合	60	<ul style="list-style-type: none"> ・植木、苗木、芝、花卉等の生産、販売
その他の組織	東京あぐり農業協同組合青壮年部	31	<ul style="list-style-type: none"> ・部員相互の交流、親睦 ・新しい農業技術の習得
	東京みらい農業協同組合西東京地区青壮年部	30	
	東京あぐり農業協同組合女性部	103	<ul style="list-style-type: none"> ・部員相互の交流、親睦
	東京みらい農業協同組合西東京地区女性部	101	

3. 市民との交流

(1) 直売所

直売所は野菜が73カ所、花が6カ所、果実が11カ所、計90カ所あります。西東京市の丁目数は115であり、概ね1丁目に1カ所直売所があることとなります。

(2) 市民農園等の状況

市内には4カ所の市民農園と1カ所の家族農園があり、総数は409区画、1.1haとなっています。市民農園は市が管理運営、家族農園は利用者の受付は市、管理運営は農家を実施しています。

市民農園・家族農園一覧:平成21年4月現在

区分	名称	区画数	面積: m ²	開設年
市民農園	新町	93	1,752	平成11年12月
	北町	33	1,314	平成11年12月
	富士町	130	2,269	平成18年4月
	西原	53	1,076	平成21年4月
家族農園	北芝	100	5,436	平成7年4月
計		409	11,847	

(資料:産業振興課)

(3) 農地の役割

農地は新鮮な農産物の供給という生産機能だけでなく、市民に役立つ多面的な機能があり、これを評価し、環境保全要素として位置づけることも大切です。農地の分布状況から、以下のような機能が考えられます。

教育的機能:小中学校周辺に、多くの農地が分布しており、学校農園や総合的な学習の時間の地域交流としての役割、活用が考えられます。

オープンスペース機能:小規模な公園、児童遊園に隣接する農地が多く、公園・児童遊園を補完するオープンスペースとなっており、農業継続が困難な場合、公園との一体的活用が考えられます。

防災機能:小中学校をはじめ公共施設等が災害時の避難所・避難場所に指定されていますが、隣接する農地は防災機能を補完しています。また、住宅密集地に散在する農地も、災害時の防災活動、避難地としての機能があります。

5. 西東京市農業の課題

西東京市農業の現状、農家意向調査、市民意識調査及びヒアリング等にもとづき、計画策定委員会で検討した西東京市農業の課題は以下のとおりです。

【農地の保全】

- ・西東京市の農地は市域の約 10% を占めており、農業生産の場であるとともに、貴重な緑地空間でもあり、市民の農地保全意向も高くなっています。そのため、生産緑地地区だけでなく宅地化農地も含めた維持方策の検討や、生産緑地地区の追加指定等を推進する必要があります。
- ・農地の保全には相続税の問題が大きく、相続時には生産緑地地区も処分せざるを得ない状況があり制度の改善や相続税納税猶予適用農地の保全方策を検討する必要があります。

【生産環境の整備】

- ・都市農業は、居住環境との調整などの課題を抱えていることから、生産環境整備の手法を広く農家に普及し、有効な活用を図る必要があります。

【農業生産の向上】

- ・農家意向調査では、農業所得が 300 万円未満の農家が 2 / 3 を占めており、農業所得が高い農家も不動産所得を背景に農業に専念する状況があります。西東京市の農業は、露地野菜、施設野菜、花き、果樹、植木等多様であり、経営形態に応じた支援体制を検討する必要があります。
- ・農業所得が低い農家も、市民との交流等により農産物の有効利用（うめ、柿、くりの販売、加工等）を図り所得の向上を図ることが大切です。

【担い手の育成】

- ・農家意向調査では、後継者もあり継続が可能な農家と、継続の意向はあるが労働力に見合った生産に縮小する農家に分かれる傾向にあります。一方、相続税納税猶予制度の適用を受けた農地は、後継者の営農が条件となるため、Uターンなどが増加することが考えられます。このため、定年帰農や新たな参入への支援及び労働力確保の方策を検討する必要があります。
- ・農家の労働力不足に対してはボランティア講座の実施や、ボランティアの活かし方等、市民による多様な援農の仕組みづくりを検討する必要があります。
- ・農家女性は、農業経営に関して重要な役割を果たしており、家族労働のルールづくり等による労働条件の改善を図る必要があります。また、農産物加工は、農家女性の力が発揮できる場ですが、組織的な取り組みは不十分な状況です。農産物加工に関心を示す市民やNPO法人等もあることから、協働による加工等の仕組みを検討することも重要です。

【農産物の流通】

- ・農家の販売形態は、直売が半数近くを占めますが、契約栽培、畝売り・株売り、観光農園、通信販売等多様化する傾向にあります。市民の地場農産物入手意向は高く、スーパーなど日頃買物に利用する場での販売を求めています。そのため、西東京市産農産物キャラクター「めぐみちゃん」を活用するなど西東京市産の農産物をわかりやすく表示し、市民の身近なところで販売する方策を検討する必要があります。
- ・また、野菜、花卉、果樹、植木等、西東京市産の多彩な農産物について、市民まつりなどイベント事業を活用して市民に周知していく必要があります。
- ・特に、人が集まりやすい場所（スーパーだけでなく駅、商店街等を含め）での販売、共同直売など新たな方策を考える必要があります。
- ・直売所については、市民は新鮮さ、安さを評価する一方、品揃えや量の不足への不満も高く、品揃えや量を充分供給できる共同直売所の設置も検討する必要があります。
- ・食育や地産池消を推進するために、農業者が西東京市産の農産物を供給しやすいシステムを検討し、学校給食への供給を一層拡大する必要があります。

【安全なおいしい農産物の供給】

- ・市内の農家は、安全性の高い農業を志向しており、これは市民ニーズにも応じたものとなっています。より安全で安心な農産物の生産・提供のための支援を強化する必要があります。
- ・市内において作付面積が大きい植木については、引き続き剪定枝を有効に活用する仕組みを検討する必要があります。

【農業関係団体の連携】

- ・西東京市内には2つのJA組織があり、市民まつりを機会に合同の取り組みを行っています。今後さらに生産者組織の交流、学校給食等の課題に応じた交流を促進していく必要があります。

【市民との交流】

- ・農家は農産物の販売を通じた市民との交流を求めています。市民は野菜や花づくりの支援、料理や漬物づくりを通じた交流を求めています。市民との交流を促進するためには、農家、市民の相互の情報交換を重視し、農家の持つ生産技術や加工技術を市民に伝える場をつくる必要があります。
- ・前述のように、農家の女性の活動を活性化するために、市民の力も活用した取り組みを検討する必要があります。

【市民の農業体験の場づくり】

- ・市内には市民農園が4カ所、家族農園が1カ所ありますが、市民の農業体験意向は高く現状では不足する状況です。市民農園については、利用期間の短さ、指導の不足、利用者の意識の問題等の課題があります。今後、管理方法の見直しや利用者に対するマナー意識の啓発などに取り組む必要があります。また農家が直接開設する市民農園

の普及などを推進していく必要があります。

- ・ 市民農園や家族農園のように、農地を貸した場合は相続税納税猶予制度が適用されないことから、農家が経営として行う農業体験農園等を支援する必要があります。
- ・ うめ・くり畑の体験活用、ガーデニングや花の摘み取り園、生垣の見本園、公園の樹木を活用した剪定講習、公園の落ち葉はきによる堆肥づくりなど、多様な農業体験の場を検討する必要があります。

【農業景観を活かしたまちづくり】

- ・ 市民は農業により作り出される景観（季節感、植木の緑等）を評価している一方、農家意向調査では、農地へのゴミ捨ての対策の必要性が上位を占めており、都市農業の難しさが表れています。そのために、市民に身近な農業、農業景観の価値を周知するために、市民と農家が協働で地域の景観散策などの事業を推進・検討していく必要があります。

西東京市農業の現状と課題一覧

課題の設定	現状データ	アンケート調査： 農家 市民	視察・ヒアリング（カッコ内は発言団体）	検討項目
* 農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 農地面積 161ha で市域の 10.2% 生産緑地は 138ha、指定率 86% 0.3ha 未満の規模が 31.4% 	<p>生産緑地現状維持意向 62%、困難 26%、相続時に生産緑地を処分して対応 49%。宅地化農地も当面維持 59%、将来も維持 24%</p> <p>農地を残してほしい 86%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在ある農地を残せないか（援農G） 相続税への対応策は（そ菜出荷組合） 相続税納税猶予に対応する体験農園を視察 	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区の維持方策や再指定 宅地化農地の維持方策 農地保全には税制の問題が大きい 相続税猶予農地の継続方策 高齢化に対応する農地維持方策
* 生産環境の整備				<ul style="list-style-type: none"> 生産環境整備に関する都の補助事業の有効活用（ハウス、防葉シャッター等）
* 農業生産の向上	<ul style="list-style-type: none"> 販売金額 200 万円未満 57.0% 生産所得 77 万円 / 戸、12 万円 / 10a 50 万円 / 専従者 1 人 農業粗生産額順位 キャベツ、こまつな、花き苗類、トマト、日本なし 	<p>農業所得 300 万円未満が 63%、なしが 12%。農業所得が高い農家も不動産所得を背景に農業に専念する状況あり</p>	<p>【野菜】キャベツ共同出荷、スーパー共同販売の他は直売が主、学校給食へも対応</p> <p>【植木・造園】造園のみ、造園+生産、生産のみが 1 / 3 ずつ（緑化組合）過重労働、生産販売に時間がかかる、販路の確保が重要、農地管理はよい状況</p> <p>【花き】注文による出荷が多いが値段は下降気味</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者制度の早期実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生産品目別経営安定方策、支援指導策（生産品目別の課題は何か） 個々の農家の取組と共同の取組は何か 認定農業者制度の活用と支援策 農業所得が低い農家への対応 農家の経営改善の支援
* 担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 専業農家 90 戸、29.4%。基幹的農業従事者 474 人、60 歳以上が 56.1%だが 40 歳代増加傾向。 	<p>労働力に見合った生産 51%、自分たちでがんばる 41%、後継者が中心となる 37%。農業後継者あり 50%。</p> <p>女性の役割：労働の補助的担い手 52%、中心的担い手 27%、簿記・帳簿整理 24%、直売担当 22%、販売担当 22%、経営の中心 17%</p> <p>援農の受入れ：補助的作業 33%、経験ある熱心な市民 23%</p> <p>決めていること：給与 26%、休日 20%、労働時間、経営目標 17%。</p> <p>農作業の手伝い 21%、農産物加工、販売の手伝い 10%程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 半数近い農家で後継者がいるが、収入・見通しなどから勧めにくい（緑化組合） 【援農】 農業を知る講座で学習し援農、週 1 回 1 時間程度（援農サークル） 体験農園等の農業経験者の起用（有償ボランティアも含め） 多様な援農スタイルの検討 植木の剪定は援農者への指導が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 定年帰農農業の支援 新たに参入する後継者農業の支援 市民による援農の仕組みづくり（農業従事者の病気等の労働力不足解消のためにも必要） 家族労働のルールづくり 女性の役割の重視、活動支援（女性部の高齢化、活動する女性が少ないという問題がある）
* 農産物の流通	<ul style="list-style-type: none"> 直売：野菜 73 力所、果実 11 力所、花 6 力所 	<p>今後の販売形態：直売 47%、市場出荷 26% が主だが多様化</p> <p>直売所のある農家 41% + 今後持ちたい農家 9% = 50% が直売に関係</p> <p>有機、安全性の高い農業を志向</p> <p>市内産農産物を食べたい市民 83%。スーパーに地元産コーナー設置 60%</p> <p>直売の評価：新鮮 73%、安い 39%、品数・量が少ない 36%</p> <p>学校給食は安全な地場農産物 70%、新鮮さ 60%、旬のもの 58%</p>	<ul style="list-style-type: none"> スーパーへの契約出荷（農友会・施設部会） 学校給食への供給（そ菜出荷組合） 直売の競合が問題 販路の拡大が必要 野菜農家が植木の剪定枝を活用し堆肥づくり 	<ul style="list-style-type: none"> スーパー、商店にコーナー設置、PR の拡大 定期市等の設置（人が集まる駅、施設等） 共同直売所の設置 学校給食の拡大
* 安全なおいしい農産物の供給				<ul style="list-style-type: none"> 減農薬・減化学肥料栽培を促進するためには（剪定枝活用による堆肥づくりは）個々の農家で対応できる対策 より安全な農産物づくり

課題の設定	現状データ	アンケート調査： 農家 市民	視察・ヒアリング（カッコ内は発言団体）	検討項目
* 農業関係団体の連携		今後の販売形態：直売 47%、市場出荷 26% が主だが多様化（契約販売、畝売り・株売り、観光農園、通信販売、学校給食が増加）、造園利用 15%あり。	【植木】販売形態は定着、組合員間で生産情報を提供しあい出荷に対応 【野菜】直売が主、共同直売所の設置が必要（スーパーの共販により質が向上） ・インターネット販売による販路の拡大 ・2つの農協の交流が必要	・西東京ブランドの考え方は ・新たな販路、販売方法の検討、支援 ・消費者ニーズを把握するためには ・農協間の交流を促進するには 生産者組織の交流、学校給食等課題別交流
* 市民との交流	・西東京市おでかけマップの作成、配布	地域住民との交流：農産物販売 47%、地域行事 21%、緑化・花栽培 19%、農作業・農業体験 17% 農家との交流：野菜・花の育成享受 54%、野菜料理・漬物の享受 31%、農業体験、子どもの教育 20%	・市民祭りに出展、ガーデニングによる交流の検討、「日本列島植物園構想」あり（緑化組合） ・自らの生産物で朝市を開催（楽農塾） ・農地の隣近所との接し方が問題（どう考えているか知りたい）	・農家と市民の交流を図るには（花、料理等による交流の可能性は） ・お互いの情報を交換する仕組みの検討 ・市民に身近な花、生垣等の見本展示の設置 ・地域通貨の活用
* 市民との農業体験の場づくり	・市民農園 4カ所、家族農園 1カ所 計 409 区画、1.1ha ・学校農園 10カ所	市民農園、家族農園等の市民的利用意向農家は 7%（20 件強） 農業体験意向：自家用野菜作り 51%、花づくり 41%。貸農園利用意向 40%。学校農園は種まきから収穫まで体験学習 57%、何らかの体験 49%、全校で実施 43%	【市民農園の問題点】利用期間が短い、無料では利用者の意識が育たない、花や木の栽培意向に対応できない等 ・市民農園、家族農園は相続税納税猶予が受けられるようにしてほしい ・学校農園は授業時間で利用しているため継続が困難	・体験農園等新たな方策 ・多様な体験農園の設置（ガーデニング、花の摘み取り園、うめ、くりの活用等） ・総合的な学習による農業体験 ・公園の樹木を活用した市民の剪定体験 落ち葉はきと堆肥づくり体験
* 農業景観をいかしたまちづくり		農業・農地の役割：自然・生態系保全 44%、環境保持・防災空間 43%、大気浄化 34%、潤い景観 32% 農家とともに農業を育てるために必要なこと：市内農産物の入手 58%、農業景観をいかしたまちづくり 37% 農業農地に感じること：新鮮な野菜の供給 54%、季節感 50%、植木で緑が豊か 46%		・身近な農業景観を知ってもらうためには ・市民との協働による農業景観づくり（畑周りの花、緑の植栽、生垣づくり等） ・住環境としての農地の評価と保全 ゴミ捨てへの対応（市民の意識啓発） ・植木や花に親しむ取組（公園、自治会施設、空き地の植栽等）